《学校のきまり》

福山市立西小学校 2023年(令和5年)4月

掌校のきまりをお知らせしますので. ご家庭でも雑蕊をお願いいたします。

t to ふくそう 1 持ち物, 服装について

* 生徒指導規程第5条参照

カバン・6年生卒業時までランドセルを使用する。

・壊れた時やランドセルが体格に合わなくなったときは、担任の いっぱんを使用してもよい。 かずを得て他のかばんを使用してもよい。

・髪の毛は染色しない。

・髪飾り(シュシュやリボンなど)は使用しない。

・運動に適した白色のものをはく。

手袋, マフラー, 養ズボンなど防寒着について

* 気候と体調に応じて着用してよい。

2 忘れ物について

- ・学校に来てからは乾りに帰らない。
- ・放課後学校に来たときは、先生に用件を言って校舎内に入る。

しぎょう しゅうぎょうじこく 始業・終業時刻について

车前8時30分

とうげこう **4 登下校について**

- ・決められた時刻・場所に集合する。
- ・登校班で並んで登校する。
- ・決められた通学路を通って登下校する。
- ・登下校中に店に寄ったり、友だちの家に寄ったりしない。

5 学校のものの使い方

- ・ 用具は許可を得て使う。
- ・使用した後は、売あった場所に許づける。

6 学習について

- ・必要なもの以外は持って来ない。
- ・シャープペン、おもちゃ文具は持って来ない。
- ・筆箱には、えんぴつ5~6本、赤ボールペンまたは赤鉛筆、名前ペン、消し ゴム、さしを入れる。
- ・習字の筆やパレットは家で洗う。

7 生活について

- ・天気のよい日はさそいあって、運動場でしっかり遊ぶ。※帽子をかぶる
- ・雨の日は、教室で静かに遊ぶ。(体育館、ろうか、階段では遊ばない。)
- ・繭の首には、トランプ、ウノ、しょうぎ、囲碁を持ってきてもよい。
- ・休憩時間は、ボール遊びはしない。
- ・学校で電話は使わない。(どうしても必要な時は、担任の許可を得る。)
- ・毎月15日を記名の日とする。(※持ち物にはすべて名前をかく。)

8 その他

- ・ 校区外には、 字どもだけでは行かない。
- ・ 字どもだけで、 だに いらない。
- ・ゲーム場には、親子同伴で行く。
- ・道路、駐車場、工事現場、空き家など危険な場所では遊ばない。
- ・川へ字どもだけで行かない。
- ・遊びに出るときは、行き先、相手、帰宅時刻を家族に言う。

3 1 ~ 9 1 - 午後6時までには帰宅 10月~2月 午後5時までには帰宅

- ・放課後や休日、学校でおかしを食べない。校庭にごみを散らかさない。
- ・放課後や休日、学校でバットを使って遊ばない。